

令和6年6月28日

アパルトマンホールディングス株式会社が発行する 無担保私募債の受託・引受について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行では、このたび、総合不動産業を営むアパルトマンホールディングス株式会社（大阪府吹田市、代表取締役：細川 朋哉）の発行する無担保私募債（銀行保証付）1億円を受託・引受しましたのでお知らせいたします。

無担保私募債は、一定の資格要件を満たした優良企業が、その信用力を背景に発行することができる社債で、長期安定資金の調達が可能となるほか、社内外に財務内容の健全性や成長性をアピールできるメリットがあります。

当行では、地域経済の活性化と中小企業金融の円滑化のために、企業の多様化する資金ニーズにお応えしてまいります。

記

1. 私募債発行企業の概要

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 発行企業名 | アパルトマンホールディングス株式会社（代表取締役：細川 朋哉） |
| (2) 本社所在地 | 大阪府吹田市垂水町3丁目33番17号 |
| (3) 事業内容 | 総合不動産業 |
| (4) 資本金 | 2千万円 |

2. 「アパルトマンホールディングス株式会社 第15回無担保社債」要領

- | | |
|----------|--------------|
| (1) 発行金額 | 1億円 |
| (2) 発行日 | 令和6年6月28日（金） |
| (3) 償還期間 | 5年（定時償還） |
| (4) 資金使途 | 運転資金 |

以 上